

インフルエンザ予防接種費用補助(電子申請のみ)

リリー健保では、疾病予防事業として予防接種の費用補助を行っています。
インフルエンザの流行のピークは例年1～2月ごろです。予防接種の効果を最大限に発揮するため、抗体が作られる期間を考慮し、12月中旬までには接種を済ませましょう[厚生労働省推奨事項]。

スマホからも
申請OK

対象者

リリー健保の被保険者および被扶養者

実施方法

各自が病院・診療所でワクチン接種

補助金額

1人あたり4,000円を上限とします。

実施期間

毎年10月1日～1月31日

申請期限

3月31日まで

※期限を過ぎると補助金は支給されませんので、ご注意ください。

申請方法

リリー健保ホームページから電子申請

※領収書の画像添付必須(原本は送付不要)。

振込日

健康保険組合受付月の翌月末

例) 健保受付10月→振込11月末

※リリー健保からの振込通知は行いませんので、預金通帳でご確認願います。

※給付金は給与口座に振込となります。

紙の申請は
行っていません

▼電子申請は次のように行ってください

ホームページの「電子申請」をクリックして、案内に沿って手続きを行ってください



リリー健保ホームページ <https://www.lillykenpo.com>

注意事項

領収書には①～⑤の記載が必須

- ①接種者氏名(個人名) ②接種日 ③接種金額(接種者個人)
- ④医療機関名(領収印) ⑤インフルエンザ予防接種代である旨

※日本で承認されていないワクチンは対象外。

※期限を過ぎると補助金は支給されませんので、ご注意ください。

※領収書は被保険者と被扶養者分を1つのファイルにまとめて添付していただいてもOKです。
(ただし、画像が不鮮明な場合は再提出をお願いする可能性があります)